

株式会社アクティ
株式会社アバンセコーポレーション
株式会社イカイインダストリイ
株式会社イカイコントラクト
株式会社イカイプロダクト
株式会社ウィルオブ・ワーク
株式会社ウィルテック
株式会社エイジエック
株式会社エー・オー・シー
株式会社エス・エス産業
株式会社カインズサービス
川相商事株式会社
株式会社クリエイト
株式会社グロップジョイ
サンヴァーテックス株式会社
株式会社サンキョウテクノスタッフ
株式会社三幸コーポレーション
株式会社シグマテック
株式会社ジャパンクリエイト
株式会社セントラルサービス
株式会社総合プラント
株式会社塚腰サービス

株式会社テクノクリエイティブ
株式会社テクノスマイル
テクノレイク株式会社
東洋ワーク株式会社
株式会社トーコー
株式会社トータルマネジメントビジネス
日総工産株式会社
株式会社日本ケイテム
株式会社早川工業
株式会社ビーネックスパートナーズ
ビューテック株式会社
株式会社ヒューマンアイ
株式会社平山
フジアルテ株式会社
株式会社フジワーク
マルアイユニティー株式会社
ミライク株式会社
UTエイム株式会社
株式会社ワイズ
株式会社ワイズ関西
株式会社ワークスタッフ
株式会社ワールドインテック

※認定の有効期間は3年間。更新審査あり。

ホームページにGJ認定制度の詳細を掲載しています。



▶
[掲載情報の一例](#)
 |
[GJ認定制度の詳細](#)
 |
[認定回数、有効期限等、認定事業者の詳細](#)


[GJ認定制度](#)

▶
[認定事業者一覧](#)

▶
[好事例集](#)


製造請負 優良適正事業者 認定制度 (GJ認定制度)




認定取得
による
メリット・
効果
とは？



**請負
なんでも相談室**

オープン!!



請負・派遣事業者、メーカー、スタッフの方、どなたでもお気軽にご相談ください。

直通電話 **03-6809-1054**

受付時間 9:00~17:45
※土・日・国民の祝日を除く

kyogikai@yuryoukeoi.info

製造請負事業改善推進協議会 (受託者事務局: 一般社団法人日本BPO協会)

所在地 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目5番1号 アーバン新橋ビル9階
 電話 03-6721-5361
 FAX 03-6721-5362
 公式サイト <https://yuryoukeoi.info/>



発注者の安心と安全、品質に応える
製造請負の優良適正事業者認定制度

製造請負優良適正事業者認定制度 (GJ認定制度) 概要

GJ認定制度は、厚生労働省が設けた制度で、適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた請負事業者を「優良適正事業者」として認定するものです。

制度の目的

認定制度の目的は「製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進」と「製造請負業界の市場競争の健全化」の2つを実現し、労働者の福祉の向上と発注者の製造業務の長期的な質的改善につなげることにあります。

- 厚生労働省の請負ガイドライン*に則した適正な製造請負事業を運営していくうえで、発注者の事業所または工場、あるいは、製造請負事業者の自社工場内における業務遂行にあたって必要とされる事業体制やルール等を定め、所定の審査項目・審査基準によって、その要件を満たしている事業者かどうかを判断し、適正かつ優良と判断された請負事業者は「優良適正事業者」として認定され、適正な請負事業運営ができる体制を持つことを表します。
※「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」2007年(平成19年)厚生労働省
- GJ認定制度は、2010年度から厚生労働省の委託事業(請負事業適正化・雇用管理改善推進事業)として運営されています。

審査方法

審査は、書類審査(1次審査)と現地審査(2次審査)、最終審査で構成されており、まず法令を遵守していることを前提として、厳密に実施されます。



審査項目

GJ認定制度の審査基準は、「経営方針」「ものづくり力」「ひとづくり力」「労働者保護」の4分野で構成され、107項目を審査します。

経営方針

- 方針等の明示
 - ① 「経営方針等」の内容
- 方針等の周知
 - ① 社内啓発及び社外広報
- 「非常時」の危機管理
 - ① 「非常時」の危機管理体制
- 派遣と請負の区分基準関連
 - ① 「製造請負事業」
 - ② 請負料金の設定
 - ③ 「請負契約」に付随する取り決め事項
 - ④ 発注者からの技術指導
 - ⑤ 事業所の管理

労働者保護

- 労働保険・社会保険の適用
 - ① 加入手続
 - ② 労働者への説明
 - ③ 発注者への情報発信
- 雇用関係の確保
 - ① 募集及び採用
 - ② 雇用契約
 - ③ 雇用の継続体制
 - ④ 定着の促進
- 個人情報の保護体制
 - ① 方針
 - ② 収集、利用目的及び利用制限
 - ③ 安全管理及び保護の体制
 - ④ 労働者及び委託先の監督
 - ⑤ 規程・マニュアル
- 労働安全衛生の取り組み
 - ① 方針
 - ② 労働安全衛生管理体制
 - ③ 安全衛生活動
- ワークライフバランスへの配慮
 - ① ワークライフバランス
- 相談・苦情受付処理の体制
 - ① 相談・苦情受付処理体制
- 法令の周知
 - ① 関係法令の周知

ものづくり力

- 活動組織
 - ① 「製造請負事業」遂行のための体制及び施策
- ものづくり力の具現化
 - ① 基本的な生産管理活動
 - ② 発展的な生産管理活動
- 技能資格
 - ① 必要資格の把握と資格者の確保
- 「事業所責任者」の配置
 - ① 「事業所責任者」の適格
- 「工程管理等責任者」の配置
 - ① 「工程管理等責任者」の適格

ひとづくり力

- 「キャリアパス」の明示とキャリアコンサルティング
 - ① 「キャリアパス」の明確化
 - ② キャリアコンサルティング
- 「職業能力開発」
 - ① 方針
 - ② 「職業能力開発」の体制及び施策
 - ③ 「職業能力開発」結果の管理等
- 能力評価
 - ① 能力評価の方法
 - ② 適正配置



どの製造請負業者に頼めばいいのか!?

法令遵守

経営方針
コンプライアンス
労働者保護

ノウハウ

運用
生産性向上
人材育成

良質な製造請負事業者の「証」



製造請負優良適正事業者認定制度の認定企業へ

公式認定マーク

ユーザー企業に「質の高い請負サービス」を提供でき、同時に働く人に対して「質の高い雇用機会」を提供できる請負企業として「良い仕事(Good Job)」の頭文字(G&J)で表現しました。

<事業者認定番号>
上4桁 初回認定取得年度
括弧前下3桁 事業者番号(申請順1事業者1番号)
括弧内 認定回数(認定期間3カ年単位で更新)

GJ認定は「魅力ある職場」の証

鎌田 耕一
東洋大学教授

現在、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み、経済は緩やかに持ち直しつつあります。一方で、世界的なエネルギー価格の高騰、少子高齢化の進展などにより、わが国経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。とくに、人手不足は深刻で、製造請負の分野でも、「魅力ある職場」をアピールすることが必要です。スタッフ・求職者は、企業が人材育成にどれだけ投資しているかを見ている。

GJ認定制度は、厚生労働省「製造請負ガイドライン」にそった適正な請負の推進と雇用改善ができる管理体制が認められた製造請負事業者を、「優良適正事業者」と認定する制度です。この制度は、2010年の発足以来、発注企業からは信頼できる良質の事業者の目安として、働く人からは法令をしっかり守り、従業員に配慮した事業者の証として認められています。最近はいくつかの都道府県労働局が主催する「請負適正セミナー」でも、GJ認定制度の周知啓発が行われています。

時間外労働の上限規制、同一労働・同一賃金の制度化、職業安定法の改正など大きな法制度改革が続いています。製造請負に携わる事業者はこうした変化に的確に対応することが求められています。請負事業の適正化、雇用管理の改善に終わりはありません。請負事業者の皆様が、「魅力ある職場」をアピールするツールとして、GJ認定制度を積極的に活用していただくことを期待しています。

